



第62回 定時株主総会 招集ご通知

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

目次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	15
連結計算書類	32
連結注記表	35
計算書類	46
個別注記表	50
監査報告書	57

開催日時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

札幌市中央区
北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間

フルテック株式会社

証券コード 6546



「ネットで招集」と「スマート行使」で
議決権行使が簡単・便利に

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からも
招集ご通知の閲覧・議決権の行使ができます。

<https://s.srdb.jp/6546/>



証券コード 6546
2025年3月11日
(電子提供措置の開始日2025年3月4日)

株 主 各 位

札幌市中央区北13条西17丁目1番31号
フルテック株式会社
代表取締役社長 古野 重幸

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第62回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.fulltech1963.com/ir/library/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、議決権は、書面（郵送）またはインターネット等により行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使方法のご案内」に従って、2025年3月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時（午前9時 受付開始）
2. 場 所 札幌市中央区北五条西七丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3F 扇の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会日時 **2025年3月27日（木曜日）午前10時開催**
(受付開始は午前9時を予定しております。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

郵送にて議決権を行使される場合



行使期限 **2025年3月26日（水曜日）午後5時30分必着**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットで議決権を行使される場合



行使期限 **2025年3月26日（水曜日）午後5時30分まで**

パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

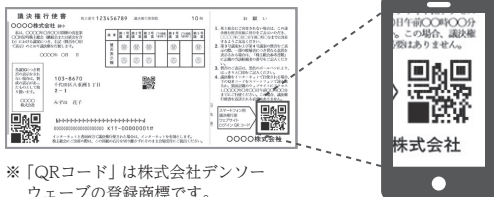
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

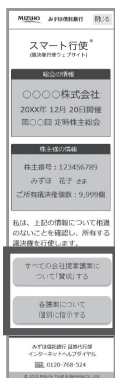
「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

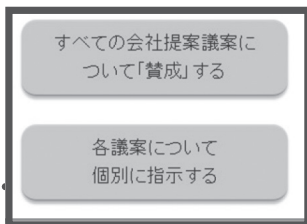


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



- 1 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

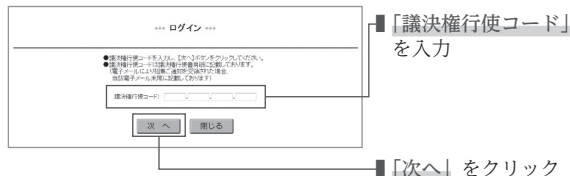
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

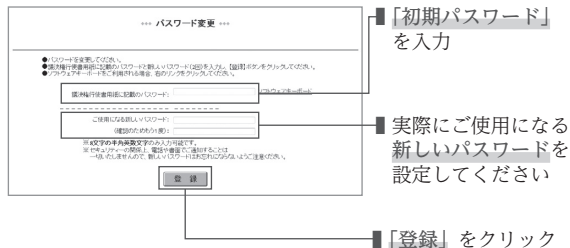
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎0120-768-524 (受付時間：年末年始を除く午前9時～午後9時)



招集ご通知をインターネットで簡単・便利に 「ネットで招集」のご案内

▼ アクセスはこちら



<https://s.srdb.jp/6546/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。従来冊子にてお送りしておりました参考書類、事業報告、計算書類につきましては「ネットで招集」にてご確認いただけます。

Point 1 QRコードを読み取り、議決権行使サイトへ簡単アクセス



「ネットで招集」トップページ右上の「スマート行使」ボタンを押し、「OK」を選択すると、お手元の端末のカメラが起動します。



議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」を押してください。

「OK」を押すと、ログインいただけます。



Point 2 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

Googleカレンダーに登録

Point 3 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

地図・交通案内

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ持続的な利益還元を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金 22円
総額 118,088,300円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年3月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 200,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を通してさらなる経営の効率化を図るため、現行定款第19条を変更し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数を12名以内から5名以内に減少させるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（員数） 第19条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、 <u>12名以内</u> とする。	（員数） 第19条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、 <u>5名以内</u> とする。
2 （条文省略）	2 （現行どおり）


第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件


取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	再任	ふるの 古野 重幸	代表取締役社長 社長執行役員	15回／15回 (100%)
2	再任	ふるの 古野 元昭	代表取締役副社長副社長執行役員 営業本部長	15回／15回 (100%)
3	再任	たなか 田中 康之	取締役専務執行役員 管理本部長兼経営企画室長	15回／15回 (100%)
4	再任	きたみ 喜多見 光彦	取締役常務執行役員 東京本部長	15回／15回 (100%)

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	 <p data-bbox="249 677 474 745"> <small>ふるのしげゆき</small> <small>古野重幸</small> <small>(1958年3月16日生)</small> </p> <p data-bbox="243 757 319 787">再任</p> <p data-bbox="238 798 474 851"> 取締役会出席状況 15回／15回 (100%) </p>	<p data-bbox="497 228 1183 288">1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社</p> <p data-bbox="497 299 768 329">1988年4月 当社入社</p> <p data-bbox="497 334 837 364">1988年5月 当社取締役就任</p> <p data-bbox="497 368 957 399">1990年5月 当社代表取締役副社長就任</p> <p data-bbox="497 403 1183 500">1990年10月 当社代表取締役就任 有限会社フルノ企画(現 有限会社ウェルマックス) 代表取締役（現任）</p> <p data-bbox="497 505 1183 565">1991年1月 アートテックス株式会社（札幌工場）代表取締役就任</p> <p data-bbox="497 570 1183 636">1991年5月 株式会社寺岡オートドア岩手（当社に吸収合併）取締役</p> <p data-bbox="497 641 1183 707">1999年5月 アートテックス東北株式会社（旧 アートテックス株式会社（盛岡工場））代表取締役就任</p> <p data-bbox="497 712 1014 742">2015年6月 当社代表取締役社長就任（現任）</p> <p data-bbox="497 746 991 777">2016年6月 当社社長執行役員就任（現任）</p> <p data-bbox="497 781 1183 842">2024年1月 株式会社ワイズ・コーポレーション代表取締役会長就任（現任）</p> <p data-bbox="497 852 1183 1085"> 取締役候補者とした理由 古野重幸氏は、1990年5月より当社代表取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、経営者としての経験、実績及び経営全般に関する幅広い知見を有しております。 当社の経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。 </p>	1,604,720株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	 <p data-bbox="246 647 477 712"> <small>ふるのもとあき</small> <small>古野元昭</small> <small>(1966年10月28日生)</small> </p> <p data-bbox="246 722 319 752">再任</p> <p data-bbox="238 765 473 817"> 取締役会出席状況 15回／15回 (100%) </p>	<p data-bbox="495 228 1185 707"> 1989年4月 株式会社クボタ入社 1994年4月 当社入社 2007年5月 当社取締役就任 2009年6月 当社企画技術本部長兼商品企画部長 2010年10月 当社執行役員就任 2012年11月 当社関東本部長 (現 東京本部長) 当社東京支店長 2014年6月 当社常務取締役就任 2016年6月 当社取締役常務執行役員就任 2018年4月 当社企画本部長 2020年4月 当社技術本部長 2022年3月 当社代表取締役副社長副社長執行役員就任 (現任) 2023年1月 当社営業本部長 (現任) </p> <p data-bbox="495 715 762 742">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="495 749 1185 916"> 古野元昭氏は、当社入社以来、企画技術部門・営業部門の業務に従事し、現在は営業本部長として全社の営業活動を統括しております。2007年5月より当社取締役、2022年3月からは代表取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わりました。 </p> <p data-bbox="495 923 1185 1014"> 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。 </p>	183,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	 <p data-bbox="249 672 471 737"> <small>た なか やす ゆき</small> 田 中 康 之 (1956年1月20日生) </p> <p data-bbox="243 752 320 778">再 任</p> <p data-bbox="238 793 471 843"> 取締役会出席状況 15回／15回 (100%) </p>	<p data-bbox="495 228 1185 778"> 1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2003年6月 当社出向 当社総務部長 2004年5月 当社入社 当社取締役就任 2007年5月 当社常務取締役就任 当社管理本部長 (現任) 2010年10月 当社執行役員就任 2014年6月 当社専務取締役就任 2015年6月 アートテックス株式会社 (札幌工場) 取締役 (現任) アートテックス株式会社 (盛岡工場) 取締役 2016年6月 当社取締役専務執行役員就任 (現任) 2021年3月 当社経営企画室長 (現任) 2024年1月 株式会社ワイズ・コーポレーション監査役就任 (現任) </p> <hr/> <p data-bbox="495 787 1185 1085"> 取締役候補者とした理由 田中康之氏は、金融機関における長年の経験を有し、当社入社以来、管理部門の業務に従事し、現在は管理本部を統括しております。2004年5月より当社取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に携わり、管理部門の強化に推進してまいりました。 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。 </p>	77,080株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	 <p data-bbox="249 586 471 651"> <small>き た み みつ ひこ</small> 喜 多 見 光 彦 (1973年3月18日生) </p> <p data-bbox="249 666 320 692">再任</p> <p data-bbox="238 707 471 757"> 取締役会出席状況 15回/15回 (100%) </p>	<p data-bbox="495 228 1135 601"> 1991年4月 当社入社 2010年4月 当社宇都宮営業所長(現 宇都宮支店) 2012年5月 当社執行役員就任 2014年6月 当社取締役就任 2015年1月 当社関東本部長 2016年6月 当社常務執行役員就任(現任) 2020年4月 当社営業本部長 2021年3月 当社取締役就任(現任) アートテックス株式会社取締役就任(現任) 2023年1月 当社東京本部長兼東京支店長 2025年1月 当社東京本部長(現任) </p> <p data-bbox="495 609 1185 908"> 取締役候補者とした理由 喜多見光彦氏は、当社入社以来、営業部門の業務に従事し、現在は東京本部長として首都圏での営業活動を統括しております。また、2014年からの2年間、及び2021年より当社取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に携わりました。 当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。 </p>	31,600株


- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 代表取締役社長社長執行役員古野重幸氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が所有する株式数も含んでおります。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役荒木啓文氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
 <p>あら き ひろ ふみ 荒木 啓文 (1949年9月12日生)</p> <p>再任</p> <p>取締役会出席状況 15回/15回 (100%) 監査等委員会出席状況 15回/15回 (100%)</p>	<p>1973年4月 札幌商工会議所入所 2001年11月 同所理事 2003年4月 同所常務理事 2010年11月 同所専務理事 2010年12月 北海道商工会議所連合会専務理事 2017年4月 当社顧問 2017年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2018年6月 アートテックス株式会社監査役(現任)</p> <p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</p> <p>荒木啓文氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、札幌商工会議所において、企業の経営支援に深く参画された経験を有しており、その知識・経験を当社の監査等委員会体制に活かしていただくため、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>	<p>2,000株</p>

- (注) 1. 荒木啓文氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒木啓文氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、本議案において同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 荒木啓文氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年9ヵ月となります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において、年額15,000千円以内としてご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢および経営環境の変化その他諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬額を年額25,000千円以内と変更させていただきたいと存じます。

本議案は当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案して決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の監査等委員である取締役の員数は3名ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き3名となります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス (予定)

本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	専門性の発揮が期待される分野						
		企業経営	営業・ マーケティング	財務・ 会計	法務・ コンプライアンス	技術・ 研究開発	ESG・ サステナビリティ	人事・ 労務
古野 重幸	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●	●	●	●	●
古野 元昭	代表取締役副社長 副社長執行役員	●	●			●	●	●
田中 康之	取締役 専務執行役員	●		●	●		●	●
喜多見 光彦	取締役 常務執行役員		●				●	●
荒木 啓文	社外取締役 (常勤監査等委員)	●	●					
尾町 雅文	社外取締役 (監査等委員)	●		●				
岡崎 拓也	社外取締役 (監査等委員)	●			●			

以上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調となりました。その一方で、物価上昇の継続や地政学的リスクの高まり、世界的な金融引き締め等による景気の下振れが懸念されており、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、新規部門においては選別受注・採算管理の徹底を継続し、収益基盤であるストック市場においては、リニューアル需要の掘り起こしのために自動ドアエンドユーザーとの「つながり」を創出・強化する施策に取り組み、また、お客様へのサービス向上と同時に省人化を実現する保守サービス「Fi-R」(IoTを活用し、従来の年3回から年1回点検を可能とする保守サービス)の拡大による保守契約率の向上に注力してまいりました。

以上の結果、売上高は13,813百万円(前年同期比8.1%増)、営業利益は612百万円(前年同期比36.7%増)、経常利益は677百万円(前年同期比36.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は457百万円(前年同期比91.4%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より「自動ドア関連」の区分に含まれている「リニューアル」のうち、建具リニューアルを「建具関連」に区分変更したため、遡及適用後の数値で前年同期比較を行っております。

イ. 自動ドア関連

新規部門における大型物件の売上計上及びリニューアル受注が好調に推移したことに加え、保守契約台数が堅調に増加した結果、売上高は8,437百万円(前年同期比5.8%増)となりました。利益につきましては、リニューアル売上の増加、新規物件における選別受注・採算管理の徹底により、セグメント利益(営業利益)は2,184百万円(前年同期比8.5%増)となりました。

ロ. 建具関連

新規販売における大型物件の増加によって、売上高は4,392百万円（前年同期比6.0%増）となりました。利益につきましては、選別受注や採算管理の徹底及び仕入価格上昇に対する価格転嫁の取り組みの効果により利益率が改善し、セグメント利益（営業利益）は307百万円（前年同期比533.8%増）となりました。

ハ. その他

前年のセキュリティゲートの大型物件による反動減の一方で、新規連結子会社の売上が加わったことにより、売上高は983百万円（前年同期比48.5%増）となりました。利益につきましては、子会社株式取得費用の計上等により、セグメント損失（営業損失）は33百万円（前年同期は46百万円のセグメント利益（営業利益））となりました。

<事業別の売上高>

事業区分	第61期		第62期	
	売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）
自動ドア関連事業	7,977	62.4	8,437	61.1
建具関連事業	4,144	32.4	4,392	31.8
その他	662	5.2	983	7.1
合計	12,784	100.0	13,813	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は120百万円であります。その主なものは、子会社工場の建物設備70百万円であります。

なお、重要な設備の除却はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
2024年1月16日付で株式会社ワイズ・コーポレーションの株式を取得し、子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	2021年度 第59期	2022年度 第60期	2023年度 第61期	2024年度 (当連結会計年度) 第62期
売 上 高	11,506,117 千円	11,937,385 千円	12,784,506 千円	13,813,726 千円
経 常 利 益	671,941 千円	161,288 千円	495,145 千円	677,490 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	436,608 千円	94,051 千円	239,208 千円	457,900 千円
1株当たり当期純利益	81.34 円	17.52 円	44.56 円	85.31 円
総 資 産	11,056,033 千円	10,843,152 千円	11,997,987 千円	12,231,665 千円
純 資 産	6,450,986 千円	6,153,076 千円	6,406,074 千円	6,685,080 千円
1株当たり純資産	1,201.83 円	1,146.33 円	1,193.46 円	1,245.44 円

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資 比率	主要な事業内容
ア ー ト テ ッ ク ス 株 式 会 社	千円 30,000	% 100.0	ステンレス建具等の製造・販売
株式会社ワイズ・コーポレーション	41,000	100.0	組込み系制御基板の開発・設計・製造

(注) 株式取得により当連結会計年度から株式会社ワイズ・コーポレーションを連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、2024年11月に「Vision 2030」を制定し、2030年に目指す姿として「下請け型企业から技術開発型販社への転換」を掲げました。

この目標を実現するため以下の課題に取り組んでまいります。

① 人材の確保と育成

当社グループは、営業・設計・製造・施工・保守サービスを正社員による社内一貫体制で提供することを強みとしています。しかしながら近年、採用難が深刻化しており、持続的な成長には十分な人材の確保と育成が不可欠となります。

そこで、当社グループの知名度向上のための施策を通じて採用活動を強化し、優秀な人材を確保するとともに、昇給や健康経営の推進を通じて働きやすい職場環境を整備し、人材定着率の向上に努めてまいります。

② 新商品・新サービスの開発

バリアフリー・省エネ・非接触といった自動ドアに対するニーズの多様化が進んでおり、先日、スマートフォンアプリとの連携により障害のある方が安心して通行できる自動ドア「ミライロドア」をリリースしました。

当社グループは、商品開発力の強化に取り組み、引き続き社会のニーズに応える新たな商品・サービスの提供に努めてまいります。

③ 収益構造の改革

ストック市場（リニューアル及びメンテナンス）は当社グループの利益の源泉であり、市場規模の大きい首都圏において需要を深掘りするとともに、リノベーション事業への参入によりトータルリニューアルを推進してまいります。

また、「Fi-R」の拡大及び未保守契約先の獲得により保守契約台数を増強し、収益基盤のさらなる強化を図ってまいります。

④ 事業領域の拡大

2025年3月に未進出エリアであった茨城県への出店を行い、首都圏を中心とする関東地区すべての領域をカバーすることが可能となりました。

今後は中部・西日本への進出により全国展開を目指すとともに、積極的なM&Aを推進し、事業領域の拡大に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社で構成され、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービス、ステンレス建具の製造、建築金物の製作、販売を主な事業内容としております。

事業区分	主な製品及びサービス内容
自動ドア関連事業	自動ドア開閉装置の販売、自動ドア等の保守・修理、取替・改修
建具関連事業	ステンレス、アルミ、スチール等のサッシ、強化ガラス、框ドア等の生産・販売
その他	組込み系制御基板の開発・設計・製造、環境機器（トルネックス）、セキュリティシステム、駐輪システム等の販売

(6) 主要な営業所および工場（2024年12月31日現在）

① 当社

本 社	北海道札幌市中央区
支 店	札幌支店（北海道札幌市中央区）、仙台支店（宮城県仙台市若林区）、東京支店（東京都大田区）

② 子会社

アートテックス株式会社	本社（北海道札幌市東区）、札幌工場（北海道札幌市東区）、盛岡工場（岩手県紫波郡矢巾町）
-------------	---

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
719 (40) 名	18名増 (2名増)

(注) 従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は () 内に内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
626 (31) 名	6名増 (3名減)	40.0 歳	13.5 年

(注) 従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人数であり、嘱託社員及びパート社員は () 内に内数で記載しております。

③ 当社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.5	56.3	79.9	80.2	59.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	129,860千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	78,329千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	74,950千円
株 式 会 社 北 洋 銀 行	74,950千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	73,344千円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	73,328千円
株 式 会 社 東 日 本 銀 行	37,475千円
株 式 会 社 北 陸 銀 行	23,364千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

①発行可能株式総数 16,000,000株

②発行済株式の総数 5,367,800株

③株主数 8,776名

④大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社 ウェルマックス	1,134,720	21.1
古野重幸	470,000	8.8
古野豊	326,000	6.1
フルテック従業員持株会	324,700	6.0
光通信株式会社	221,300	4.1
古野元昭	183,000	3.4
秋元正雄	162,000	3.0
株式会社北海道銀行	162,000	3.0
古野直樹	136,000	2.5
古野善昭	129,500	2.4

(注) 持株比率は、自己株式(150株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

①取締役の状況（2024年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古野重幸	社長執行役員 (有)ウェルマックス代表取締役 (株)ワイズ・コーポレーション代表取締役会長
代表取締役副社長	古野元昭	副社長執行役員 営業本部長
取締役	田中康之	専務執行役員管理本部長兼経営企画室長 アートテックス(株)取締役 (株)ワイズ・コーポレーション監査役
取締役	喜多見光彦	常務執行役員東京本部長兼東京支店長 アートテックス(株)取締役
取締役（常勤監査等委員）	荒木啓文	アートテックス(株)監査役
取締役（監査等委員）	尾町雅文	尾町雅文公認会計士事務所代表 (株)植松商會社外取締役（監査等委員） カメイ(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所代表 (株)ホクリヨウ社外監査役 (株)ツルハホールディングス社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）尾町雅文氏は、公認会計士としての豊富な実務経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、荒木啓文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）荒木啓文氏、取締役（監査等委員）尾町雅文氏及び取締役（監査等委員）岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現在、責任限定契約は締結しておりません。

③ 取締役及び監査等委員の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会の個人別の報酬との内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、基本報酬と賞与で構成されています。

基本報酬は、従業員に対する処遇とのバランスを考慮し、各取締役の職務内容、職責等を勘案して決定しています。また、賞与は、当期の業績、各取締役の業績貢献度を勘案した上で決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、基本報酬と賞与で構成されています。

基本報酬は、従業員に対する処遇とのバランスを考慮し、各取締役の職務内容、職責等を勘案して決定しています。また、賞与は、当期の業績を勘案した上で決定しています。

b. 報酬の決定

当社は取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を監査等委員である社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の答申を受けて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当職務や貢献度、業績等に応じて、取締役会の決議により報酬を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会が株主総会で決議された報酬総額の限度内において決定する権限を有しており、監査等委員である取締役の協議及び審議にて決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数 （名）
	（千円）	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 （うち社外取締役）	111,600 （－）	93,600 （－）	18,000 （－）	－ （－）	4 （－）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	14,880 （14,880）	13,680 （13,680）	1,200 （1,200）	－ （－）	3 （3）
合計 （うち社外取締役）	126,480 （14,880）	107,280 （13,680）	19,200 （1,200）	－ （－）	7 （3）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額250,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含む）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は10名であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 上記のほか、役員退職慰労引当金繰入額18,730千円（取締役4名に対し18,030千円、監査等委員である社外取締役1名に対し700千円）を当事業年度に計上しております。
4. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。
業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結経常利益の額であり、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、単年度の業績指標の目標値とするためであります。また、業績連動報酬等は賞与のみで構成され、その金額の決定の際の条件等は「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針等」のとおりであります。
なお、当連結会計年度を含む連結経常利益額の推移は「1. 企業集団の現況（2）財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	アートテックス㈱監査役
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	尾町雅文公認会計士事務所代表 ㈱植松商会社外取締役 (監査等委員) カメイ㈱社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	岡崎拓也法律事務所代表 ㈱ホクリヨウ社外監査役 ㈱ツルハホールディングス社外取締役 (監査等委員)

(注) 荒木啓文氏の兼職先であるアートテックス㈱は当社の子会社であります。その他の上記兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	荒 木 啓 文	当事業年度において開催された取締役会15回の全てに出席し、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	尾 町 雅 文	当事業年度において開催された取締役会15回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	岡 崎 拓 也	当事業年度において開催された取締役会15回の全てに出席し、弁護士として法律に関する専門的知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会15回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称 三優監査法人

(注) 2024年3月28日開催の第61回定時株主総会において三優監査法人が選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった監査法人銀河は退任いたしました。

②報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役及び使用人は、フルテックグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を定めており、これを実践・遵守するために、「内部通報制度運用規程」を制定し、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を防止するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決を図っております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括を行うため、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法体制・倫理体制の構築とこれらの状況監視、企業倫理に関する教育計画、教育活動の企画立案及び実施、相談窓口からの連絡に対する対応、指導、助言などを行っております。

(当該体制の運用状況)

当事業年度において、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に違反するような内部通報はありませんでした。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、「文書管理規程」に基づき、保存・管理しております。

(当該体制の運用状況)

「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録・資料及び稟議書等の重要文書については、書類にて適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの防止及び会社損失・不利益の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、取締役会にてリスク管理を行っております。

(当該体制の運用状況)

代表取締役社長がリスク管理の全般を統括し、管理本部長は、社長の下でリスクやコンプライアンスに関する事項について、各部署との間で報告・連絡・相談を行うとともに、各部門から受けたリスクやコンプライアンス上の重要な問題を社長に報告し、グループ全体で危機管理体制の強化に努めました。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、年度予算を立案し、全社的な目標及び拠点別の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を毎月1回、取締役会で報告し、以降の活動に反映して効率的な職務執行を目指しております。
(当該体制の運用状況)
当事業年度中、定例取締役会12回、臨時取締役会3回開催しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づき子会社の管理を実施するものとし、子会社は同規程に定める重要事項について当社の承認を受けるとともに、同規程に定める経営状況、経営指標等の報告を行うものとしております。
(当該体制の運用状況)
当社は、定例取締役会にて、子会社の業績につき報告を受け業績管理を行っております。また、子会社における重要事項については、当社の取締役会で審議され、承認の可否を決定しております。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は監査等委員会の職務を補助するため、すみやかに適切な人員配置を行います。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、監査等委員会から職務を補助すべき使用人の配置についての要請はありませんでした。
- ⑦ 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員の職務を補助すべき使用人については、専任部署を設置しておりませんが、取締役の指揮命令から比較的独立した部署の者を充てることとし、当該使用人は監査等委員の指揮命令に従うものとし、また、監査等委員の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員の同意を得ることとします。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、該当事項はありませんでした。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、「内部通報制度運用規程」に基づき、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を可としております。また、「内部通報制度運用規程」にて、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした不利な取扱いを禁止する旨が定められております。
(当該体制の運用状況)
当事業年度において、該当事項はありませんでした。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員が監査等委員会の職務の執行について、費用の前払等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。
(当該体制の運用状況)
監査等委員の職務を執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）する上で必要な費用は請求により速やかに支払っております。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、監査実施状況等について情報の交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。
また、監査等委員は内部監査室が行う内部監査に定期的に立会い、対処すべき課題等について意見交換を行っております。
(当該体制の運用状況)
会計監査人、監査等委員会による四半期毎の報告会を行っており、これには内部監査人も出席しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ持続的な利益還元を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発を中心とした、商品開発活動への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株22円とさせていただきます。これにより年間配当金は、既に実施しております中間配当金とあわせて32円になります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,498,316	流動負債	4,773,391
現金及び預金	2,835,904	支払手形及び買掛金	978,272
受取手形及び売掛金	1,606,878	電子記録債権	1,369,703
契約資産	44,244	短期借入金	120,000
電子記録債権	702,144	1年内返済予定の長期借入金	170,172
仕掛品	1,440,964	リース債権	3,612
原材料及び貯蔵品	214,713	未払金	279,789
その他の	654,035	未払法人税等	196,151
貸倒引当金	△569	未払消費税等	227,577
固定資産	4,733,349	前受収益	447,088
有形固定資産	2,939,881	賞与引当金	123,000
建物及び構築物	1,453,157	製品保証引当金	1,525
機械装置及び運搬具	96,707	工事損失引当金	226,482
工具、器具及び備品	19,184	その他の	630,016
土地	1,355,264	固定負債	773,194
リース資産	9,756	長期借入金	395,428
建設仮勘定	1,143	リース債権	7,625
その他の	4,666	役員退職慰労引当金	328,155
無形固定資産	611,611	退職給付に係る負債	39,403
借地権	11,810	その他の	2,582
ソフトウェア	102,110		
ソフトウェア仮勘定	402,088	負債合計	5,546,585
のれん	86,577	(純資産の部)	
その他の	9,024	株主資本	6,446,949
投資その他の資産	1,181,855	資本	329,304
投資有価証券	518,716	資本剰余金	289,864
出資	2,671	利益剰余金	5,828,013
長期貸付金	1,857	自己株式	△232
繰延税金資産	207,861	その他の包括利益累計額	238,131
敷金及び保証金	120,418	その他有価証券評価差額金	191,628
保険積立金	341,181	退職給付に係る調整累計額	46,503
その他の	9,286	純資産合計	6,685,080
貸倒引当金	△20,136	負債・純資産合計	12,231,665
資産合計	12,231,665		

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上	高 価		13,813,726
売 上 原 価			9,160,103
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益		4,653,623
営 業 外 収 益	利 益		4,040,626
受 取 配 当	息 金	359	
受 取 配 当	金	13,024	
受 取 配 当	家 賃	5,025	
受 取 配 当	益 却	26,501	
受 取 配 当	益 却	627	
受 取 配 当	約 他	27,594	73,131
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		6,172	
支 払 利 息	損 耗	331	
支 払 利 息	等 他	1,063	
支 払 利 息	等 他	1,071	8,637
特 別 常 利 益			677,490
特 別 常 利 益	益 却	22	
特 別 常 利 益	益 却	427	
特 別 常 利 益	益 却	10,000	10,450
特 別 常 利 益	損 失		
特 別 常 利 益	損 失	591	
特 別 常 利 益	損 失	480	
特 別 常 利 益	損 失	1,883	2,955
特 別 常 利 益	純 利 益		684,984
特 別 常 利 益	税 額	255,794	
特 別 常 利 益	税 額	△28,709	227,084
特 別 常 利 益	純 利 益		457,900
特 別 常 利 益	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		457,900

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	329,304	289,864	5,536,510	△232	6,155,446
当期変動額					
剰余金の配当			△166,397		△166,397
親会社株主に帰属する 当期純利益			457,900		457,900
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	291,502	－	291,502
当期末残高	329,304	289,864	5,828,013	△232	6,446,949

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	189,440	61,187	250,628	6,406,074
当期変動額				
剰余金の配当				△166,397
親会社株主に帰属する 当期純利益				457,900
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,187	△14,684	△12,496	△12,496
当期変動額合計	2,187	△14,684	△12,496	279,006
当期末残高	191,628	46,503	238,131	6,685,080

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 主要な連結子会社の名称
 - ・アートテックス株式会社
 - ・株式会社ワイズ・コーポレーション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度において株式の取得に伴い、株式会社ワイズ・コーポレーションを連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において株式会社ワイズ・コーポレーションの決算日を9月30日から12月31日に変更したため、2024年1月1日から2024年12月31日までの業績を当連結会計年度にかかる連結損益計算書に含めております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減させております。

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

イ 原材料

総平均法による原価法

ロ 仕掛品

個別法による原価法

ハ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく将来の保証見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、その損失見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

イ 請負工事契約

顧客との請負工事契約に基づき、自動ドア及び建具の設置義務を負っております。当該履行義務は、一履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事契約については工事完了時に収益を認識することとしております。

また、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロ 保守契約

販売した自動ドア・環境機器のメンテナンスサービスを提供しております。保守契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ハ 商品販売

当社グループは、主に自動ドア及び建具の周辺部材の商品販売を行っており、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
工事損失引当金	226,482

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結会計年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

損失見込額の算定に際して用いる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算の策定にあたっては、仕様内容に応じた材料費及び過去の実績に基づいた労務費及び経費を積み上げて策定しております。

当該見積りは、予期しない設計・仕様変更、工事進捗の遅延、市況変動等により工事原価が大幅に増減した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 株式会社ワイズ・コーポレーションに係るのれんを含む固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	86,577
有形固定資産	14,594
無形固定資産	847

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、株式会社ワイズ・コーポレーションの取得による企業結合の結果発生したのれんを含む資産グループについて、減損の兆候を識別し、減損損失の認識の要否の判定を行いました。

判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における重要な仮定は、将来の売上見込であります。この判定の結果、対象子会社の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識は不要と判断しております。

なお、将来の事業環境の変化等により、見積りに用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において減損損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,743,134千円
2. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する工事損失引当金305,941千円（すべて仕掛品に係る工事損失引当金）を相殺表示しております。
3. 受取手形割引高 44,798千円
4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形	8,348千円
電子記録債権	53,984千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,367,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	112,720	21	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	53,676	10	2024年6月30日	2024年9月3日

(注) 2024年3月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には「創業60周年記念配当」3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,088	22	2024年12月31日	2025年3月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、長期資金や短期的運転資金については銀行借入により調達する方針であります。また、デリバティブ及び投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	402,479	402,479	－
資産計	402,479	402,479	－
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	565,600	559,608	△5,991
負債計	565,600	559,608	△5,991

(注)1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	66,219
投資事業組合出資金	50,017

投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	402,479	—	—	402,479
資産計	402,479	—	—	402,479

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	—	559,608	—	559,608
負債計	—	559,608	—	559,608

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定分を含む）

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、現在割引価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動ドア関連 製品事業	建具関連 製品事業	計		
一時点で移転される財又は サービス	4,716,915	4,286,980	9,003,895	911,863	9,915,759
一定の期間にわたり移転される サービス	3,720,843	105,285	3,826,129	71,838	3,897,967
顧客との契約から生じる収益	8,437,759	4,392,265	12,830,025	983,701	13,813,726
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	8,437,759	4,392,265	12,830,025	983,701	13,813,726

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「組込み系制御基板の開発・設計・製造業」、「環境機器事業」、「セキュリティ事業」、「付帯事業」、「商品販売事業」、「駐輪システム事業」等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の5. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項 ③重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,170,308
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,426,033
契約資産（期首残高）	413,880
契約資産（期末残高）	460,841
契約負債（期首残高）	852,688
契約負債（期末残高）	819,931

契約資産は主に請負工事契約等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。また、保守契約における契約資産は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に請負工事契約及び保守契約における顧客からの前受対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受収益」及び「その他」に含まれております。なお、工事等の進捗、保守サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、851,814千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が32,757千円減少した主な理由は、請負工事契約の履行義務の充足によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,245円44銭
1 株当たり当期純利益	85円31銭

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワイズ・コーポレーション

事業の内容 組込み系制御基板の開発・設計・製造

コンピュータ応用機器のシステム企画・開発設計・製造

集中管理システム、マルチメディア関連、情報通信、PC応用製品

ソフトウェアの受託開発・製作

(2) 企業結合を行った主な理由

当社では成長戦略のひとつとして「新たな価値を付加した自動ドアの提案と自動ドア以外の新商品の開発」を掲げ、自動ドアのみならず自動ドアに関連するその他周辺機器の開発に努力してまいりました。

株式会社ワイズ・コーポレーションは、セキュリティボックスをはじめとする組込み系制御システムの企画・設計・システム開発・製造で培った確かな製品開発力を有しております。その優れた技術開発力が当社グループに加わることによって、新しい商品開発の可能性が広がるものと期待しております。また、株式会社ワイズ・コーポレーションの製品を当社の販売ルートに乗せることによって一層の業容拡大を図ることができるものと考え、株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2024年1月16日（株式取得日）

2024年2月9日（株式等売渡請求）

（みなし取得日 2023年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合前から変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率	98.7%
-----------------	-------

企業結合日後に追加取得した議決権比率（株式等売渡請求）	1.3%
-----------------------------	------

取得後の議決権比率	100.0%
-----------	--------

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2023年12月31日としており、かつ、被取得企業の決算期を9月から12月に変更したため、2024年1月1日から2024年12月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	256,120千円
取得原価		256,120千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 25,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

101,007千円

(2) 発生原因

主に、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	387,852千円
固定資産	190,304千円
資産合計	578,156千円
流動負債	284,330千円
固定負債	138,714千円
負債合計	423,044千円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,756,888	流動負債	4,459,398
現金及び預金	2,344,515	支払手形	251,501
受取手形	136,616	買掛金	683,731
売掛金	1,348,860	電子記録債務	1,369,703
契約資産	44,244	1年内返済予定の長期借入金	130,092
電子記録債権	695,996	未払入金	251,528
仕掛品	1,373,866	未払費用	79,540
原材料及び貯蔵品	164,944	未払法人税等	186,344
前払費用	16,755	前受り金	372,620
前払収入金	112,867	前受り金	139,756
未収収入金	97,949	前受り金	447,088
未収収入金	416,600	賞与引当金	109,000
その他の引当金	4,169	製品保証引当金	1,525
貸倒引当金	△500	工事損失引当金	226,482
固定資産	4,078,178	未払消費税等	203,898
有形固定資産	2,075,883	その負債	6,584
建物	844,346	固定負債	697,125
構築物	23,343	長期借入金	305,648
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	328,155
工具、器具及び備品	13,586	退職給付引当金	60,740
土地	1,188,796	その負債	2,582
建設仮勘定	1,143		
その他の固定資産	4,666	負債合計	5,156,524
無形固定資産	523,388	(純資産の部)	
借地権	11,810	株主資本	5,486,380
商標	112	資本金	329,304
ソフトウェア	101,005	資本剰余金	279,304
ソフトウェア仮勘定	402,088	資本準備金	279,304
その他の固定資産	8,371	利益剰余金	4,878,003
投資その他の資産	1,478,906	利益準備金	12,500
投資有価証券	511,528	その他利益剰余金	4,865,503
関係会社株	341,120	別途積立金	4,460,000
出資	2,250	繰越利益剰余金	405,503
長期前払費用	2,254	自己株式	△232
繰延税金資産	191,001	評価・換算差額等	192,161
繰延税金	341,181	その他有価証券評価差額金	192,161
保険積立金	109,420		
敷金及び保証金	286	純資産合計	5,678,541
その他の引当金	△20,136	負債・純資産合計	10,835,066
貸倒引当金			
資産合計	10,835,066		

損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上		13,244,893
売上原価		8,799,154
売上総利益		4,445,739
販売費及び一般管理費		3,837,547
営業利益		608,191
営業外収益		
受取利息	84	
受取配当金	12,928	
経営指し当料	36,000	
製作業くず売却益	11,503	
その他	22,265	82,781
営業外費用		
支払利息	3,502	
リース解約損	331	
控除対象外消費税	1,059	
その他	726	5,619
特別利益		685,354
固定資産売却益	22	
営業権譲渡益	10,000	10,022
特別損失		
固定資産除却損	583	
減損	480	
投資有価証券評価損	1,883	2,947
税引前当期純利益		692,429
法人税、住民税及び事業税	230,097	
法人税等調整額	△25,294	204,803
当期純利益		487,626

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	329,304	279,304	279,304	12,500
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	329,304	279,304	279,304	12,500

	株主資本			
	利益剰余金			自己株式
	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,460,000	84,274	4,556,774	△232
当期変動額				
剰余金の配当		△166,397	△166,397	
当期純利益		487,626	487,626	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	321,229	321,229	－
当期末残高	4,460,000	405,503	4,878,003	△232

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,165,150	191,710	191,710	5,356,861	
当期変動額					
剰余金の配当	△166,397			△166,397	
当期純利益	487,626			487,626	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		450	450	450	
当期変動額合計	321,229	450	450	321,680	
当期末残高	5,486,380	192,161	192,161	5,678,541	

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減させております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料

総平均法による原価法

・仕掛品

個別法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～47年
構築物	10～45年
車両運搬具	2年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、事業年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、その損失見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 請負工事契約

顧客との請負工事契約に基づき、自動ドア及び建具の設置義務を負っております。当該履行義務は、一履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事契約については工事完了時に収益を認識することとしております。

また、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 保守契約

販売した自動ドア・環境機器のメンテナンスサービスを提供しております。保守契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) 商品販売

当社は、主に自動ドア及び建具の周辺部材の商品販売を行っており、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 工事損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
工事損失引当金	226,482

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 1.

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	341,120
うち、株式会社ワイズ・コーポレーションの株式	281,120

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等である関係会社株式の取得原価は、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う必要があります。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。

超過収益力の評価は、連結計算書類「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 2. (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

将来の事業環境の変化等により、超過収益力が毀損した場合、翌事業年度以降において関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,039,278千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりであります。

短期金銭債権 1,923千円

短期金銭債務 447,628千円

3. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する工事損失引当金305,941千円（すべて仕掛品に係る工事損失引当金）を相殺表示しております。

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形 8,348千円

電子記録債権 53,505千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕 入 高 1,464,040千円

販売費及び一般管理費 1,642千円

営業取引以外の取引高 36,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 150株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	18,471千円
役員退職慰労引当金	99,791 〃
貸倒引当金	6,275 〃
賞与引当金	33,146 〃
投資有価証券評価損	11,063 〃
ゴルフ会員権評価損	14,449 〃
減損損失	59,628 〃
譲渡損益調整資産	5,472 〃
未払事業税	15,252 〃
工事損失引当金	161,910 〃
その他	12,509 〃
繰延税金資産小計	437,971千円
評価性引当額	△167,644 〃
繰延税金資産合計	270,327千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△78,161千円
譲渡損益調整資産	△1,164 〃
繰延税金負債合計	△79,325 〃
繰延税金資産純額	191,001千円

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	アートテックス㈱	所有 直接100%	製 品 の 仕 入 役 員 の 兼 任	ステンレスサッシ等の仕入 (注)	1,464,040	支払手形 電子記録債務 買掛金	197,320 80,365 168,523
				経営指導料の受取	36,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,057円92銭
1株当たり当期純利益	90円85銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

フルテック株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指 定 社 員 公認会計士 宇 野 公 之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 博 行
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルテック株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

フルテック株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指 定 社 員 公認会計士 宇 野 公 之
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 博 行
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルテック株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月25日

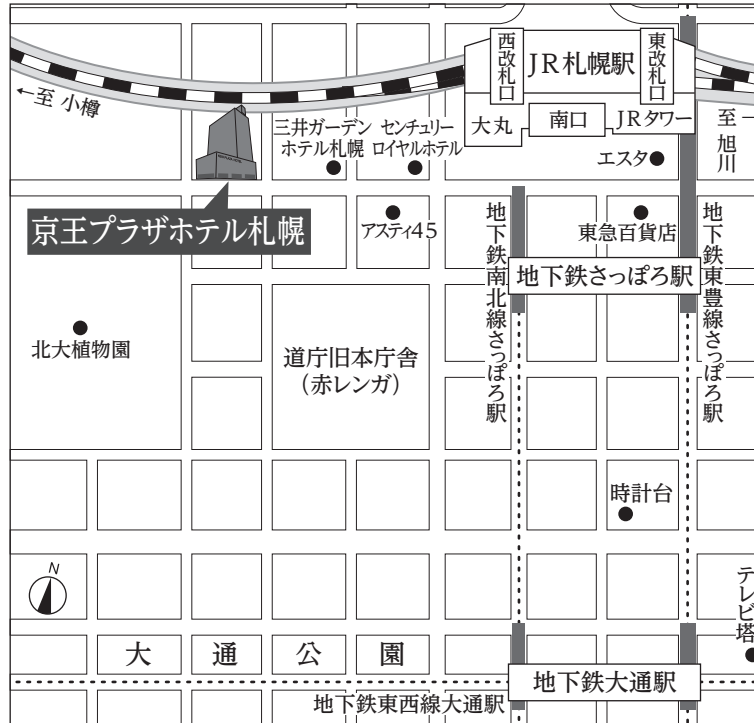
フルテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）	荒木	啓文	㊟
監査等委員（社外取締役）	尾町	雅文	㊟
監査等委員（社外取締役）	岡崎	拓也	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北五条西七丁目 2 番地 1
京王プラザホテル札幌 3 F 扇の間
TEL. 011 (271) 0111 (代)



[交通機関]

- J R 「札幌駅」 西改札口を通り南口右折徒歩約 5 分
- 地下鉄南北線「さっぽろ駅」徒歩約 5 分
- 地下鉄東豊線「さっぽろ駅」徒歩約 8 分